

自己資本の構成に関する開示事項(単体情報)

一.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年3月31日	2021年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	218,933	213,614
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,097	84,096
うち、利益剰余金の額	137,405	131,770
うち、自己株式の額 (△)	893	911
うち、社外流出予定額 (△)	1,676	1,341
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	38	47
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,391	10,919
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,391	10,919
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,126	1,689
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	231,489	226,270
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,489	3,061
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,489	3,061
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	6,163	5,653
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項(単体情報)

(単位：百万円)

項 目	2022年3月31日	2021年3月31日
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,652	8,716
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	221,836	217,553
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,646,771	2,568,123
資産（オン・バランス）項目	2,610,003	2,536,073
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,452	△12,897
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第2項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△11,452	△12,897
オフ・バランス取引等項目	33,741	30,147
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	3,004	1,892
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	22	11
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	86,661	85,332
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,733,433	2,653,456
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.11%	8.19%

自己資本の構成に関する開示事項

定性的な開示事項

定量的な開示事項

報酬等に関する開示事項